

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表

＜平成 30 年 4 月 1 日現在＞

① 基本料金

＜短期入所生活介護＞（平成 30 年 4 月～）

	1 日あたりの利用料金	介護保険適用時の 1 日あたりの 自己負担額（1 割負担）
要介護度1(584 単位)	6,482 円	649 円
要介護度2(652 単位)	7,237 円	724 円
要介護度3(722 単位)	8,014 円	802 円
要介護度4(790 単位)	8,769 円	877 円
要介護度5(856 単位)	9,501 円	951 円

＜介護予防短期入所生活介護＞（平成 30 年 4 月～）

	1 日あたりの利用料金	介護保険適用時の 1 日あたりの 自己負担額（1 割負担）
要支援1(437 単位)	4,850 円	485 円
要支援2(543 単位)	6,027 円	603 円

＜その他加算＞

No	加算項目	単位数	自己負担額	備考
1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位/日	20円	介護福祉士増配置
2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12単位/日	14円	介護福祉士増配置
3	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6単位/日	7円	介護・看護常勤配置
4	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日	7円	介護・介護常勤配置
5	療養食加算	8単位/回	9円	1日に3回を限度
6	看護体制加算(Ⅰ)	4単位/日	5円	常勤看護師配置
7	看護体制加算(Ⅱ)	8単位/日	9円	看護職員増配置
8	看護体制加算(Ⅲ)	6単位/日	7円	看護体制加算(Ⅰ)を満たし要介護3以上の利用者が占める割合は全体の70%以上
9	看護体制加算(Ⅳ)	13単位/日	15円	看護体制加算(Ⅱ)を満たし要介護3以上の利用者が占める割合は全体の70%以上
10	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位/日	15円	夜勤職員の最低基準+0.9名分人員を増配置または利用者の15%以上に動向を検知できる見守り機器を設置

11	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15単位/日	17円	夜勤職員配置加算(Ⅰ)を満たし夜勤時間帯を通じて看護職員を配置または喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置
12	生活機能向上連携加算	200単位/日	222円	
13	生活機能向上連携加算	100単位/日	111円	個別機能訓練加算を算定している場合
14	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位/日	4円	認知症の者が占める割合が全利用者の50%以上でかつ認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を対象者数に応じて配置
15	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位/日	5円	認知症専門ケア加算(Ⅰ)を満たしかつ認知症介護の指導にかかる専門的な研修を修了している者を1名以上配置
16	共生型短期入所生活介護を行う場合	所定単位の 92%		障害福祉制度における短期入所の指定を受けた事業所
17	生活相談員配置等加算	13単位/日	15円	共生型短期入所生活介護事業所で生活相談員を配置し地域に貢献する活動を実施
18	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	222円	7日間を限度
19	専従の機能訓練指導員を配置している場合	12単位/日	14円	理学療法士、作業療法士、言語療法士、看護職員、柔道整復師またはあん摩マッサージ指圧師、一定の実務経験を有するはり師、きゅう師を配置
20	個別機能訓練加算	56単位/日	63円	専従の機能訓練指導員を配置し個別機能訓練計画を作成
21	若年性認知症入所受入れ加算	120単位/日	134円	
22	利用者に対して送迎を行う場合	184単位 /片道	205円	
23	緊急短期入所受入加算	90単位/日	100円	7日間を限度
	在宅中重度者受入加算			
24	(1) 看護体制加算(Ⅰ)または(Ⅲ)を算定している場合	421単位/日	468円	
25	(2) 看護体制加算(Ⅱ)または(Ⅳ)を算定している場合	417単位/日	463円	
26	(3) (1)(2)のいずれの看護体制加算も算定している場合	413単位/日	459円	
27	(4) 看護体制加算を算定していない場合	425単位/日	472円	
28	介護職員処遇加算(Ⅰ)	所定単位の 8.3%		
29	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の 6.0%		

30	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の 3.3%		
31	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%		
32	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%		

②食費

所得段階	負担限度額	補足給付	合計
第1段階	300 円/日	1,080 円/日	1,380 円
第2段階	390 円/日	990 円/日	1,380 円
第3段階	650 円/日	730 円/日	1,380 円
第4段階	1,482 円/日	0 円/日	1,482 円

○第1～第3段階

朝食 300 円 昼食 580 円 夕食 500 円

○第4段階

朝食 322 円 昼食 630 円 夕食 530 円

○食事変更をご希望の方

前日の 17:00 までにお申し出下さい。(但し受付は平日のみ)

<例> 土・日・月の変更→金曜日の 17:00 まで

※平成 24 年 12 月 1 日より適用。

③光熱水費

所得段階	負担限度額
第1段階	0 円/日
第2段階	370 円/日
第3段階	370 円/日
第4段階	370 円/日

④室料(平成27年 8 月～)

所得段階	負担限度額	補足給付	合計
第1段階	0 円/日	470 円/日	470 円
第2段階	0 円/日	470 円/日	470 円
第3段階	0 円/日	470 円/日	470 円
第4段階	470 円/日	0 円/日	470 円

⑤おむつ代

基本料金に包括されますが、特殊なおむツ製品をご利用の方はご持参ください。

⑥送迎

対応可(地域・日時については応相談)

⑦その他の料金

特別食、行事参加材料費等は別途料金がかかります。